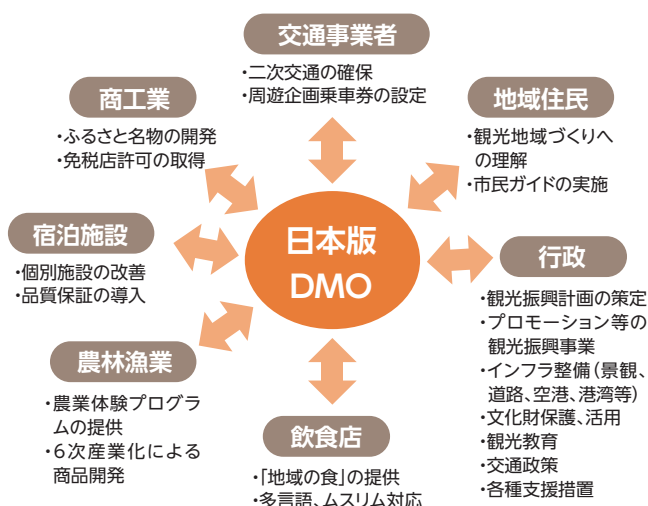


核となるキーワード

行政において、重要な3つの要素を紹介します

日本版 DMO



「観光地を経営する」視点での観光地づくり 経営を担う組織形成と人材育成を推進

現在、各地域にある観光協会については、地域の観光イベントの企画や運営、広報などを行っています。一方で財源の制約や集客のノウハウが十分でないといった問題を抱えています。また、観光協会が運営する観光案内所では観光地図やパンフレットの設置、宿泊の手配などを行っています。スマートフォンなどの通信機器が普及した昨今は、旅行者自身が手軽に旅先での情報収集やネット予約などが可能であり、その役割が相対的に小さくなっている面もあり

ます。しかし観光協会には、現地の人だからこそ知っている情報(例えば隠れた景勝地、美味しいと評判のお店など)も蓄積されていることから、これらを適切に提供することが可能です。そのためにも、観光地「経営」の視点を取り入れ、持続的に収益を上げつつ、地域独自の魅力あるコンセプト策定、美しい景観形成、体験プログラム開発など、地域一体となって観光客のニーズに合ったサービスを提供するような組織に変わっていくことが重要です。

例えば外国における先行事例として、DMO(Destination Marketing Management Organization)という組織があります。カリフォルニア州ナパ郡のDMO Visit Napa Valley¹⁾では、富裕層やイベントプランナーなどに応じたマーケティングを専門職員が主導して実施したり、レストラン、ワイナリー、輸送会社、ツアー会社などと契約を結び、一定の金額を徴収し、安定収入を確保することでさらなる事業を展開しています。その結果、ナパ郡の旅行者数は2005年(平成17年)470万人から2014年(平成26年)550万人に増加し、消費額も10億ドル弱から16億ドルに増加させた実



Visit Napa Valleyのウェルカム・センター

績があります。

観光庁では、こうした例も参考に国内におけるDMOの形成・確立を目指し、平成27年よりその候補となり得る「日本版DMO候補法人」の登録を開始し、本年5月現在、「1社」せとうち観光推進機構²⁾など81組織が登録されており、2020年までに世界水準のDMOを100組織形成しようとしています。

また、これらの活動を担う人材育成も急務です。まずは、大学院段階(MBAを含む)に観光の中核を担うトップレベルの経営人材育成拠点を形成し、また大学の観光学部カリキュラム変革、観光分野の専修学校など高等教育機関と連携し、即戦力となる観光人材を育成していきます。



今後の観光施策の

今、大きな転換期を迎えている日本の観光

地方創生回廊

快適な旅を実現し、
地方への旅行者の流れを創出する

「地方創生回廊」について安倍総理は、本年1月の通常国会での施政方針演説において「新幹線をはじめとした交通網で地方と地方をつなぐ地方創生回廊を創り上げていく」と述べられ、ビジョンでは「地方創生回廊の完備を通じて、ゲートウェイから地方と地方を結ぶ新幹線、LCCなどの長距離交通網を活用し、ゴールデンルートにとどまらず、全国をダイナミックに移動し快適な旅を実現する」と盛り込まれました。

平成27年の訪日外国人旅行者数は1974万人ですが、その約6割が東京↓富士山↓京都・大阪といったゴールデンルートに集中しています。ビジョンでは訪日外国人旅行者数を、2020年に4000万人、2030年には6000万人との目標を掲げており、こうした高い目標を達成するためにも、ゴールデンルート以外の地域にも観光客に訪れてもらうことが重要です。



東海道・山陽新幹線改札前に集まる外国人旅行者（東京駅にて）

具体的な対策として、これまで出発前に海外の限られた旅行代理店でしか購入できなかった「ジャパン・レールパス」*を日本到着後も購入可能とする他、新幹線開業、空路新設などに合わせた観光地周辺までの新たなアクセスルートの設定、観光地周辺での交通の充実、乗り放題きっぷなどの造成などに取り組みむこととしています。

このような取り組みを通じ、利用者にとって使い勝手の良い「地方創生回廊」の完備を実現します。

※JRグループ6社が共同提供する外国人旅行者向けパス。新幹線などが割安で利用でき、訪日外国人に人気のきっぷ。

休暇改革

休暇取得の分散化を通じて、
観光の促進を図る

休暇改革については、日本の労働者の年次有給休暇取得平均日数は8.8日、取得率は47.6%*で必ずしも高いとはいえません。併せて、国内旅行の需要は益休みやゴールデンウィークなどの一部期間に集中するため、交通機関の混雑や道路の渋滞が発生、多くの観光地が混雑し、必ずしも快適な観光を楽しめない状況があります。

諸外国の休暇制度、例えばフランスでは、年間有給休暇は、就業日ベースで30日間取得可能で、このうち5/1〜10/31の間に28日間、うち14日間は連続して取得させることが義務づけられています。また、オーストラリアでは、同一雇用主の下で1年以上勤務すると年間28日間の有給休暇が保証され、さらにその休暇に奨励割増金として、給与の17.5%分が休暇前に前払いされます（当該割増金は所得税控除対象）。加えて、10年以上勤務すると最低42日間、15年以上勤務すると91日間の有給休暇が保証されています。



ビジョンでは、2020年までに年次有給休暇の取得率70%への向上を目指し、休暇取得の分散化を通じて、休暇の利用による観光の促進を図ることとしており、今後具体的な取り組みを検討していきます。

*厚生労働省 平成27年就労条件総合調査